

# 福島市農業委員会だより 第189号 令和8年2月

編集：福島市農業委員會編集委員會

発行：福島市農業委員会 〒960-8601 福島市五老内町3番1号 電話 024-525-3779(直通)



# 農業委員・推進委員に応募してみませんか? —若い世代や女性の皆さんの活躍が期待されています—



▲農地パトロール

これから地域の農業を守り、続けていくためには、若い世代や女性の力がとても大切です。

農業者の声に耳を傾け気持ちに寄り添う力を活かし、農業委員会で私たちと一緒に活動してみませんか？

- 農業委員（24名）：農業委員会の総会に出席し、農地法等に基づく農地の権利に係る許可等に関して、市内全域における審議及び判断を行います。
  - 農地利用最適化推進委員（36名）：担当する区域において、農地等の利用の最適化を推進するための活動を行います。
  - 地区説明会：2月上旬開催（詳しくは市HP等をご覧ください。）
  - 募集期間：令和8年2月9日(月)～3月9日(月)（必着）
  - 任期：令和8年7月20日～令和11年7月19日
  - 身分：市の非常勤特別職
  - 報酬：月額48,300円（両委員共通）

## 7つの区域協議会（農地利用最適化推進委員担当区域）

- |       |   |
|-------|---|
| 【福 島】 | 旧市内、南町、渡利、小倉寺、南向台、立子山、岡部、山口、岡島、大波                                       |
| 【北福島】 | 本内、丸子、鎌田、瀬上町、宮代、下飯坂、沖高、北矢野目、南矢野目、森合、泉、御山、南沢又、北沢又、笹谷、大笹生                 |
| 【須 南】 | 郷野目、鳥谷野、太平寺、黒岩、伏拝、蓬萊町、清水町、田沢、方木田、吉倉、八木田、仁井田、佐倉下、上名倉、さくら、佐原、荒井、土湯温泉町     |
| 【飯 坂】 | 飯坂町、飯坂町平野、飯坂町中野、飯坂町湯野、飯坂町東湯野、飯坂町茂庭                                      |
| 【松 川】 | 松川町、松川町閑谷、松川町浅川、松川町金沢、松川町水原、松川町沼袋、松川町下川崎、光が丘、金谷川、飯野町、飯野町青木、飯野町大久保、飯野町明治 |
| 【信 夫】 | 永井川、大森、成川、下鳥渡、上鳥渡、山田、小田、平石  |
| 【吾 妻】 | 野田町、東中央、西中央、南中央、北中央、笹木野、上野寺、下野寺、八島田、李平、町庭坂、二子塚、在庭坂、十船、庄野、桜本             |

《申込方法》募集期間内に福島市オンライン申請か市農業企画課又は市農業委員会事務局に備え付けの申込用紙（HP取得可）に必要事項を明記の上、持参または郵送でお申し込み下さい。



詳しくは、市役所HPから▶

福島市では、女性の就農者も増えてきています。女性農業者が働きやすい環境を作るために、一人でも多くの女性委員を募集しています。女性の現場の声をぜひあなたの自身で聞き、意見を届けてみませんか？



第25期農業委員會

令和7年8月、福島市農業委員会では、女性委員の登用促進と女性農業者の視点を農業施策に反映させることを目的に、組織内に新たな体制を構築いたしました。

現在は、農業委員4名と農地利用最適化推進委員1名の計5名で構成され、活動を行っております。

今後は、地域の女性農業者の皆様との継続的な意見交換を通じて、より働きやすい環境づくりに努めてまいります。

また、女性ならではの視点を活かした取り組みを推進し、地域農業のさらなる発展に貢献してまいります。



▲ここから見てね



(上段左から) 菱沼委員・佐藤推進委員・古関委員  
(下段) 中村会長・油井委員・山岸委員・尾形会長代理

福島市農業委員会  
女性活躍推進グループの活動紹介

# 市長へ意見書を提出

福島市農業委員会は令和7年10月3日、農業者が将来にわたって意欲を持って農業に取り組める環境づくりを目指し、持続可能な農業と農村の実現に向けた具体的な施策についての意見書を市長へ提出しました。

意見書手交後には懇談が行われ、特定技能外国人制度を活用した労働力不足の解消策や、急増するクマなどによる有害鳥獣被害の防止対策、基幹的農業従事者の約4割を占める女性農業者の活躍促進などについて、活発な意見交換を行いました。



▲農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、熱心に意見交換する委員

## 昨年度の意見書から予算に反映された項目

- ・地域で作る農林業振興基金事業
- ・重要病害虫防除事業
- ・鳥獣被害対策実施隊員の確保
- ・農地渴水・高温対策支援事業
- ・農業経営の安定化支援事業
- ・ツキノワグマ被害特別対策
- ・降雨災害対策支援事業
- ・侵入防止柵整備事業
- ・スマート農業実装支援事業



「もちろん大変なことも多いですが、東湯野地区の温かい受け入れとサポートのおかげで日々学びながら楽しく農業に取り組んでいます」と、宮崎さんは笑顔で話してくださいました。地域の青年会や消防団とのつながりは、心強い仲間や相談相手となつております。また同地区では、宮崎さんの就農以降、新たに2件の新規就農者があり、悩みを共有できる存在として大きな励みになつてゐるそうです。

「今後は、若い力で東湯野をさらに盛り上げていけるよう頑張りたい」と今後の抱負を語つくださいました。

宮崎さんは、福島市の北部に位置する飯坂町東湯野地区で、主にモモやリンゴを栽培している果樹農家です。現在は、ご夫妻で約190アールの農地を耕作しています。おふたりは、共に元銀行員という経歴をお持ちでしたが、宮崎さんが東京で開催された就農フェアに参加したことを見つかり、農業に興味を持たれました。その後、平日は県果樹研究所での研修に励み、週末は同地区的鈴木農園で現場作業を体験されました。あわせて、鈴木農園代表が組織する「KAKA-IHIGU」（東湯野ふるさと保全組合）の仲介により農地のあつせんを受け、就農に至りました。

現在、耕作地の約半分はまだ成木になつておらず、これから本格的な収穫に向けて基盤を整えている段階です。

## 地域で活躍する 新規就農者紹介

宮崎 遥さん（39歳）



## ○農地における利用意向調査にご協力ください

農地法30条に基づく利用状況調査の結果「遊休農地」と判断された農地の所有者あてに農地法32条に基づく利用意向調査を3月頃送付します。今後の農地利用についてご回答をお願いいたします。

## ○農業者年金にご加入を !!

加入資格は3つだけ ①年間60日以上農業に従事 ②65歳未満（60歳以上は国民年金の任意加入被保険者）  
③国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者除く）

若い方、女性にもおすすめ ①35歳未満で一定の要件を満たせば1万円から加入可能  
②認定農業者で青色申告者等は国庫補助が受けられる（39歳までに加入の方）  
③終身年金で女性の長い老後をしっかりサポート

■農業委員会事務局 Tel525-3779



## 福島市農林業振興基金に関する要望書を提出!!

令和7年8月29日、福島市農業委員会の中村謙一會長は福島市の農林業の持続的な発展と地域振興を目的として「福島市農林業振興基金に関する要望書」を板垣真也農政課題について意見交換を行いました。要望書の手交後には、要望書に対する回答があり、その内容は下記のとおりです。

その後、11月5日付で要望書に対する回答があり、その内容は下記のとおりです。



▲中村謙一會長(左)と板垣真也農政部長(右)

要綱の改正等を  
要望

### 要望と回答

- [要望①]** 「3戸以上」という対象者の申請要件を緩和し、幅広い農業者が利用できるようにすること
  - [要望②]** 農業用機械等のリース導入にかかる費用を補助対象に含めること
  - [要望③]** 農業者が計画を立てる上で必要な基金事業補助金の総額、執行済額、残額などの予算情報を適時に市のホームページで公開すること
  - [要望④]** 審査の公平性確保のため、事業計画書の具体性向上、評価基準の明確化、振り返りとフィードバック制度を導入すること
- (回 答)** 要望③「状況に応じた公表を行う」、要望④「採点結果（点数）を農業委員会に共有する」、他の要望項目については、「引き続き調査・検討を行う」との考えが示された。

令和7年10月28日から29日にかけて、栃木県宇都宮市および鹿沼市の農業委員会、ならびに関連施設を視察いたしました。

宇都宮市農業委員会では、農地利用最適化活動の取組について意見交換を行い、市農業企画課や市農業公社との連携による新規就農・企業参入の促進、企業とのマッチングによる農地集積や遊休農地の解消、研修生の受け入れなど、地域の実情に応じた先進的な事例をご紹介いただきました。

鹿沼市農業委員会では、耕作放棄地の解消に向けた「農地再生プロジェクト『絆』」の取組や、農業委員・推進委員が学校に出向いて農業体験を通じて行う食育活動について説明を受けました。さらに、農業体験などもできる滞在型施設を備えた道の駅ろまんちく村や、地域の農産物を販売する直売所あぜみち鹿沼店も視察しました。

福島市とは異なる地域課題や取組を知ることで、多くの気づきと学びがありました。福島市は地域に根ざした農業があり、また、地盤に根ざした農業振興の工夫を学ぶことがありました。大変有意義な2日間となりました。



▲鹿沼市役所にて

農村活性化事業視察研修会報告

後藤 洋一 農業委員

農家の経営と暮らしに役立つ情報を届けます。  
発行日 毎週金曜日  
購読料 月額700円（送料、税込み）  
お申込みは、農業委員会事務局まで



### 農地を相続した場合…

相続登記完了後、農業委員会へ農地法第3条の3の規定に基づく届出が必要です。

届出様式はコチラから▶



### 貸したい・売りたい農地情報

新規で農業をやってみたい方や、もう少し農地を借りて経営規模を拡大したい方は是非ご参照ください。

ココから見てね▶



### 福島市LINE公式アカウントでは、農業者関係向けのお知らせを指定して受信できます。

LINE 友だち追加



## 令和7年度「農業ふれあい体験事業」盛況のうちに閉幕！

今年度は『野菜』をテーマに福島区域において全3回開催しました。参加者は定植や播種から収穫まで一連の作業を体験する中で、小雨や炎天下など自然の厳しさを感じつつも成長した作物を自ら収穫する喜びや育てた作物を食べる楽しさを味わい、農業への興味や親しみを持つことができました。

第1回 R1.5.31	地元ネギ農家の作業見学や自分たちの畑「あぐりっこ のうえん」に定植するサツマイモ苗を自ら収穫！農業委員から手解きを受けながら作業を楽しみました。	
第2回 R1.8.23	暑い日差しの中、第1回に植えたナスやスイカ・カボチャ・オクラのほか、夏野菜も収穫！サツマイモや落花生の成長観察も行いました。	
第3回 R1.10.18	キュウリ選果設備を見学後、畠へ移動しサツマイモや落花生、長芋、里芋などの収穫作業を体験！	

### 参加者の声

品種の違いや調理法、味の特徴など詳しく教えていただき興味深かったです。



暑くても寒くても多くの手の管理があってこそ、毎日野菜が手に入ることに本当に感謝です。

令和7年度の様子はこちらから➡➡➡



令和8年度「農業ふれあい体験事業」の参加者募集は4月頃を予定しています！

編集後記  
昨年10月、福島市農業委員会の会報が福島県農業会議会長賞の優秀賞を受賞しました。取材等にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。  
今後も委員一同、地域農業の発展と魅力発信に努めまいります。  
〔編集委員長 佐藤裕二〕

当組織は、福島市認定農業者会の下部組織として、認定農業者制度により認定された女性農業者で構成されています。

年々、女性農業者や家族経営協定を締結する農業者が減少しており、現在会員数は15名ですが、毎年、貸切バスを使用して視察研修を行い、「会員相互の交流」と「農業経営の改善に向けた取組」について学習しています。

今年度は、大熊町のイチゴ農家とキウイ農家を訪問し、今後の農業経営や栽培方法について新たな発見がありました。また、このような機会を通じ、人と人とのつながりができることも非常に嬉しいものです。

これからも活躍する女性を目指して、女性の地位と資質の向上に向けた自己研磨や、会員相互や会員以外の方々との情報交換による“つながりづくり”などに取り組んでいきます。



問  
福島市農政部農業企画課  
農業担い手係  
024-525-3740

第3弾「福島市認定農業者会  
女性認定農業者協議会」

女性農業者の交流を深める組織のご紹介

つながる女性農業者